

注 意 報

農技セ第6526号
平成27年3月23日

各関係機関長 殿
病虫害防除員 殿

徳島県立農林水産総合技術支援センター
病虫害防除所長
(公印省略)

平成26年度農作物病虫害発生予察情報について

平成26年度農作物病虫害発生予察注意報第3号を発売したので送付します。

平成26年度病虫害発生予察注意報第3号

平成27年3月23日
徳 島 県

3月中旬の巡回調査において、ハウレンソウべと病の発生が平年より多いことから、今後も発生が増加し多発生が懸念されますので、注意報を発令します。
現地においては発生状況の把握に努めるとともに、適切な防除指導をお願いします。

作物名：冬春ハウレンソウ
病虫害名：べと病

- 1.発生地域 県内全域
- 2.発生時期 3月下旬～
- 3.発生程度 中(前年より多く,平年より多い)
- 4.注意報発令の根拠
 - (1)3月中旬の巡回調査では、発生圃場率が27.3%、発病度が5.4であり、平年(8.1%、0.2)と比べて高めの発生である(図1,2)。
 - (2)高松地方气象台が3月19日に発表した1か月予報では、天気は数日の周期で変わるが、平年に比べて晴れの日が多いと見込まれている。気温はほぼ平年並、降水量は平年並か少なく、また日照時間は多いと予想されており、発生には中間的な気象条件である。
- 5.防除法等
 - (1)本病に抵抗性がある品種を利用する。
 - (2)葉が繁茂すると被害が多くなるので、肥培管理に注意する。
 - (3)春先の病勢の伸展を抑制するため、薬剤は本葉2～4葉期までに必ず散布する。また、下葉や葉裏にもよくかかるように丁寧に散布する。
 - (4)罹病株を圃場に放置すると、次作の第一次伝染源となるので、発病株は速やかに処分する。また、春先に萎縮して奇形となった株はべと病に感染しているので、速やかに処分する。
 - (5)防除等の詳細については、徳島県植物防疫指針を参照するとともに、薬剤の使用に当たっては、必ず農薬ラベル記載事項を遵守する。

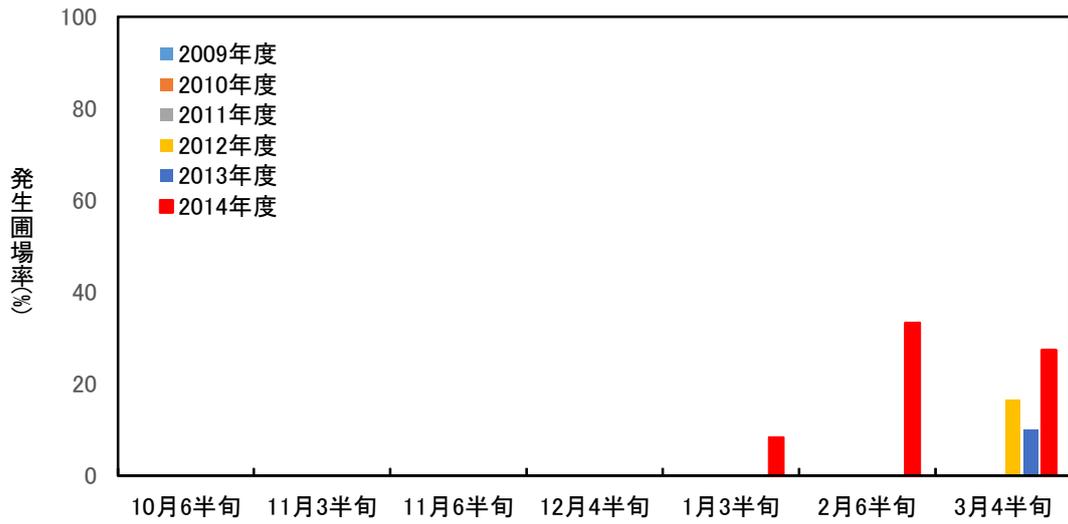


図1 ホウレンソウべと病発生圃場率の推移

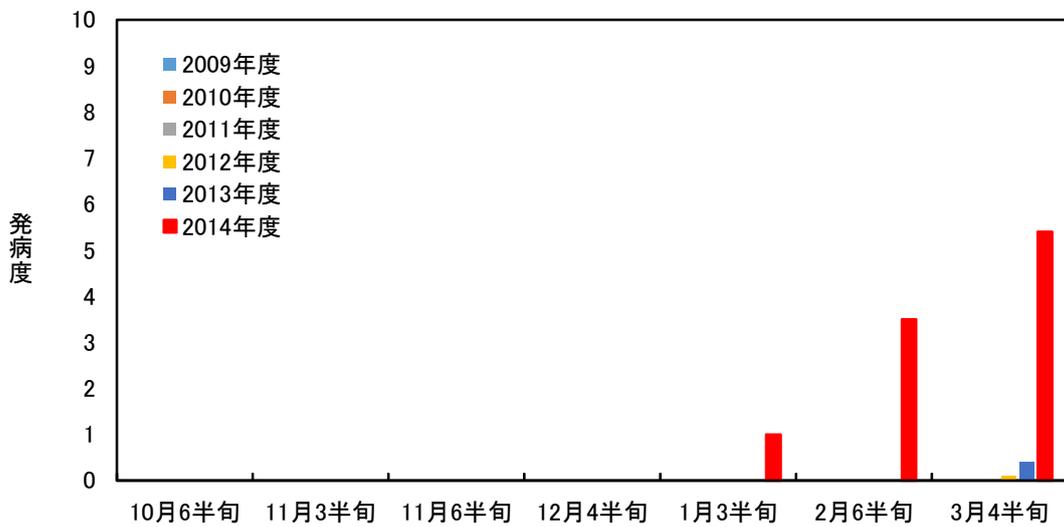


図2 ホウレンソウべと病発病度の推移

調査圃場: 徳島市(不動北町, 不動西町, 矢野, 南岩延, 東高輪, 西黒田, 芝原, 桜間), 石井町(高川原, 天神, 西高原, 城ノ内)

$$\text{発病度} = \frac{4A + 3B + 2C + D}{4 \times \text{調査株数}(50\text{株})} \times 100$$

A: 株当たり病斑面積率が⁵51%以上
 B: 株当たり病斑面積率が⁵26~50%
 C: 株当たり病斑面積率が⁵11~25%
 D: 株当たり病斑面積率が⁵1~10%



図3 ホウレンソウに発生したべと病(左: 葉表の病徴、右: 葉裏の病徴および菌叢)